

税務と経営

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目6番16号
 新大阪NKビル601号
 TEL (06) 6885-3990
 FAX (06) 6885-3991
 URL <http://www.ep-support.com/>
 E-mail support@ep-support.co.jp

発行所 有限会社 エンタープライズ サポート

ヒント

IT断食

法人向けソフトウェア開発・販売のドリーム・アーツ山本社長は、IT企業ながら「IT断食」を提唱し、実施しています。ITは本来、考える、直接会う、対話するなど良質なアナログ時間をより多く確保するためのツールなのに、現状では、安直な便利さを追求するためだけのものになっている。皆がITに埋もれて、見たつもり、会ったつもり、知ったつもりになっている。そこで、打った手は、第1期社内改革、CCメール、パワーポイント、PCの会議持ち込み禁止。第2期営業改革、訪問数を増加させ、営業はipadで、PCは返却。第3期開発部改革、若手外国人エンジニアを開発部のリーダーに。Fole(中田氏)所載。

ヒント

税務 ミニガイド

所得税の最高税率は、従来は課税所得金額1,800万円を超える部分に対して40%でしたが、平成27年分から課税所得が4,000万円を超える部分について、45%となりました。

これに伴って、平成27年1月以降に支給する給与、賞与に対する源泉徴収税額表が変更されています。



ロウバイとジョウビタキ(千葉)

石井光美/オアシス

医療費控除の留意点

□医療費控除

本人自身や生計を一にする配偶者その他の親族の医療費を支払った場合には、医療費控除の適用を受けることができます。

医療費控除の額は、(支払った医療費の額－保険金等で補てんされる金額)－10万円(総所得金額等の合計が200万円未満の場合は、総所得金額等×5%)です。

医療費控除の適用を受けるためには、医療費控除に関する事項を記載した確定申告書を提出する必要があります。

確定申告書には、医療費の支出を証明する領収書等を添付するか、確定申告時に提示しなければなりません。

□医療費控除の対象となる医療費

医療費控除の対象となる医療費とは、次のようなものをいいます。

- ①医師、歯科医師による診療費、治療費
- ②治療、療養に必要な医薬品の購入費
- ③病院等への収容費用
- ④あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師などによる施術費(治療に関するもの)
- ⑤保健師、看護師等による療養上の世話の対価
- ⑥助産師による分べん費
- ⑦介護福祉士等による一定の喀痰吸引及び経管栄養の対価
- ⑧介護保険に係る一定の施設、居宅サービスの自己負担額
- ⑨医師等による診療、治療を受けるために直接必要な、義手、義足、松葉杖、義歯などの購入費用

□出産の際の留意点

妊娠と診断されてからの定期検診や検査などの費用や通院費用(自家用車で通院した場合のガソリン代や実家で出産するための帰省交通費は除きます)は医療費控除の対象になります。

また、健康保険組合などから支払われる出産育児一時金、家族出産育児一時金は、保険金等



○宴席でボンとコルクを抜いて注ぐシャンパン。似たものにスパークリングワインがあるが、スパークリングワインは発泡性ワインの総称。ワインの中に炭酸ガスが融け込んだ状態で密封され、栓を抜く時にシュワッと発泡する。シャンパンは、フランスのシャンパーニュ地方で作られたもののみ。しかも、細かいチェックをクリアしたものがシャンパン。



で補てんされる金額として支払った医療費から控除する必要があります。

なお、出産手当金については、医療費の補てんを目的としているのではなく、休業に伴う給料の補てんを目的とするものですから、医療費から控除する必要はありません。

□入院に関する留意点

入院時の差額ベット代についても医療費控除の対象となりますが、本人や家族の都合だけで個室に入院したときなどの差額ベット代は、医療費控除の対象になりません。

入院に際して購入した寝巻や洗面具などの費用や医師や看護師に対するお礼は、診療などの対価ではありませんので、医療費控除の対象にはなりません。

また、健康保険組合などから支払われる高額療養費や生命保険契約などの特約により支払われる医療保険金や入院費給付金などは、保険金等で補てんされる金額として支払った医療費から控除する必要があります。

なお、傷病手当金は、医療費の補てんを目的としているのではなく、休業に伴う給料の補てんを目的とするものですから、控除する必要はありません。

25事務年度の 所得税実地調査は1割減

国税通則法改正による新税務調査手続は、事務量の増加を招き、その結果実地調査の件数は1割超減り6万件強となりました。

□傾向

事務量の増加確認を「実地調査の1件当たりの日数」でみてみますと、前年度より0.6日多い9.2日ですが、その前の事務年度を累計すると実質2日間増加しています。

一方で、調査とは別の簡易な接触が大幅に増加しています。改正前と比較してみますと、16万件増加の83万7千件となっています。

簡易な接触とは、お尋ねや申告内容の是正を促す文書などをいいますが、「自発的な適正申告を確保するための多様な手法の活用」が一段と進んだこととなります。

従って、このような簡易な接触もあり得ると

いうことで注意を払う必要があります。

□ワースト業種

申告漏れ割合が高いのは、①風俗業88%、②キャバレー77.4%、③バー71.1%で、このベスト3は、前年の順位と変化がありません。

□最近の傾向

国税庁が最近重点的に強化している調査は、次の3点になっています。

④富裕層に対する調査

あらゆる資料や情報等を基に重点的に調査が継続されていますが、この層の追徴割合は前年比1.7倍となっています。

⑤海外取引・無申告に対する調査

海外にペーパーカンパニーを設立して、そこに利益を留保するなどの方法で申告を漏らしているケース等、このジャンルでの申告漏れは前年比2.1倍となっています。

⑥インターネット取引に対する調査

ネットオークションでオンラインゲームのアイテム取引を行って、その利益を申告していないなど前年比申告漏れは1.5倍となっています。

ナマの税務相談室

Q 被相続人の父は昨年11月から入院していましたが、今年の1月31日に死亡いたしました。

実は昨年入院直前に父に所得税の税務調査がありました。父の確定申告は毎年、実家の兄が行っていましたから、父の代理で兄が税務調査の立ち会いをしました。病気中の父には内緒にしていたのですが、若干の修正申告をし、申告後本税と加算税と延滞税を納めました。相続人は兄と私です。

A それは大変でしたね。お父様の死去と税務調査が重なり何かと大変でした。今日のご訪問の趣旨は何でしょうか？

Q 相続税の申告に加えて、準確定申告もあると聞いています。その辺のことがさっぱり判らないので手順、細かいポイントなど、手ほどきいただければと思って参りました。

A 判りました。相続税の申告は死亡後10カ月以内にやればよいのでまだ時間があり

年の内に3度の申告 相続、確定、準確定も

ますね。

本日は準確定申告を中心としたお話をいたしましょう。

準という字から何となく判断が付きまますように本来の確定申告に準じた申告書という意味です。

お父様が1月末に死亡されました。2月以降は相続人がお父様の遺産を相続し、その遺産から所得が生じますが、その申告は相続人が来年3月に確定申告しますね。

今年の1月中の所得はお父様の所得ですからお父様の名前で申告します。その場合、代表相続人を決めて申告します。お父様と続柄が判る戸籍謄本を添付してください。準確定申告の申告期限は4カ月以内です。

それと、昨年1年間の通常の確定申告もお父様の名前で申告しなければなりません。

今年は税金申告がいろいろあり、忙しい年ですね。

申告納税制度の 始まりをみてみると

申告納税制度といったら所得税、法人税及び相続税が思い浮かびますが、日本の最初の申告納税制度は昭和21年11月の財産税において採用されました。財産税は1回限りの課税で、個人財産10万円超に対して25%~90%の累進税でした。所得税、法人税及び相続税などの直接税については、昭和22年以降に本格的に導入されました。

所得税の申告納税制度の導入時のものは、予算申告納税でした。予算申告納税とは、毎年4月に納税者自らがその年の所得を見積もって予算申告するとともに、その予定税額の4分の1づつを4月、7月、10月及び翌年1月に納税した上で、1月に最終確定

申告をして、税額の過不足精算する、というものでした。年の中途で所得の見積額に増減があったときは、次の申告期で修正申告し、予定納税不足額の清算をしました。現在の制度とは大分違います。

当時は、卸売物価指数を見てみると、昭和20年100、21年160、22年1000、23年3200、24年7600、25年9200、26年12000、という超インフレで、1年後に税金を徴収したのでは、所得を得たときの貨幣価値の何分の1かの実質価値しか得られない、ということで、申告納税は事前納付を意味する予算申告納税でなければなりませんでした。

当時の日本経済は疲弊のどん底にあり、所得税85%、

住民税18%の最高税率（合計限度93%）と極端に重く、昭和23年のときは、個人所得税の約70%に及ぶ納税者が申告怠慢したとして政府の更正決定を受け、大量の異議申立てが行われ、税金の滞納も慢性化していました。その上、申告書の有料閲覧と第三者通報制度（追徴税額の10%以内の報奨金）もありました。

また、税務職員も昭和21年に2万7千人でしたが、失業救済も兼ねて昭和23年には7万4千人にも増加し、職員も不慣れで、新制度の実施については最悪の環境で、税務官庁は納税者の怨嗟の的、信頼感は最低でした。

他の税もインフレシフトで、法人税には、6カ月を1事業年度とするみなし事業年度があり、相続税は相続開始後4カ月以内が申告納付期限、贈与税は贈与年の翌年1月31日が申告納付期限でした。



2月は、贈与税の申告の月です。そして、所得税の確定申告も始まります。2月6日は「海苔の日」。海苔弁、海苔茶漬、磯辺巻き。海苔は早春の香り。大宝2年2月6日に施行された大宝律令で、海苔が税の対象として指定され、初めて年貢として納められたことに因んだ日です。「海苔あぶる手もとも袖も美しき 孝作」4日立春、19日雨水。

人間を吟味せよ。
疑う者には疑わせ、
信じる者には信じさせよ。

(チエコ生まれドイツ語作家 カフカ)

2月の税務メモ

(国 税)		(地方税)
○贈与税の申告(2月2日より3月16日まで)	10日	○1月分個人住民税特別徴収分の納付
○1月分源泉所得税の納付(特例適用者を除く)	16日より	
○所得税の確定申告、損失申告(2月16日より3月16日まで)	3月2日	○12月決算法人の確定申告
○12月決算法人の確定申告	々	○6月決算法人の中間(予定)申告
○6月決算法人の中間(予定)申告	(地方条例による)	○固定資産税、都市計画税の納付

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。